

# 埼玉県水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、高い耕地率（19.6%で全国第4位）、穏やかな気象及び大消費地である首都圏に位置するという有利な条件を備えている。こうした条件を生かし、米、麦、野菜、果樹、花植木など多彩な農産物が生産され、734万人の県民をはじめ4,417万人の消費者を擁する首都圏に向け農産物を供給している。

水田については、耕地面積の55.4%を占め、水稲に加えて麦類、大豆、野菜などの生産が行われている。農業類型別の生産構造を見ると、野菜、果樹、畜産等では主業農家の割合が高くなっており、米麦等の土地利用型農業では、自給的農家など規模の小さな農家が多くを占めている。

一方で、農地中間管理事業（平成26年開始）等により県内の農地利用集積面積は平成24年度から平成30年度にかけて9.2%（6,062ha）増加しており、規模拡大を進める担い手が増加傾向にある。

今後ともこのような担い手を育成していくためには、同事業を活用した担い手へのさらなる農地集積・集約を進めるとともに、水稲はもとより水稲以外の戦略作物・地域振興作物の本作化を図り、水田農業の構造改革を進めていくことが課題となっている。

## 2 作物ごとの取組方針等

### （1）主食用米

主食用米の需要は減少傾向であることから、需要に応じた米の生産が必要である。

一方で埼玉県は産地と消費地が隣接していることから、農家が消費者や飲食店等に直接販売できる環境にあり、産地品種いかんにかかわらず流通が可能となっている。反面、ロットが確保できないため、銘柄ブランドを流通業界に浸透させにくいという特徴がある。

また、近年は夏期の高温による登熟障害が発生しており、暑さに負けない米づくりや増加傾向にあるイネ縞葉枯病の対策が急務となっている。

そのため、今後は

- ①安定生産を実現する適正な品種構成への誘導
- ②本県の優位性を活かした生産・販売体制の構築
- ③高温対策や病虫害防除の徹底による品質・作柄の安定

に向けて行政・関係団体および生産者が一体となって取り組む。

### （2）非主食用米

一部の農業者は、その経営判断により水田における非主食用米生産を実施しており、今後も需要動向を注視しながら非主食用米作付面積の維持・拡大を図る。

#### ア 飼料用米

地域の実需者との結びつきを支援するとともに、全国集荷団体との取引の拡大を進めていく。

また、多収品種の導入等により収益および生産性の向上を図る。

さらに、飼料工場や畜産農家等への安定供給のため、実需者との複数年契約を推進するとともに、産地交付金を活用して担い手の作付拡大を図る。

#### イ 米粉用米

県産米粉の利用を促進するため利用拡大を支援し、需要に応じた生産を図る。

また、米粉製造企業等への安定供給のため、実需者との複数年契約を推進するとともに、産地交付金を活用して担い手の作付拡大を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要が減少する中、内外の新たな市場開拓への取組を支援するとともに、産地交付金を活用し、担い手の作付拡大を図る。

#### エ WCS用稲

耕畜連携を引き続き進めていくとともに、県育成品種の種子確保や主穀作農家がコントラクター組織に参画するよう誘導し、生産の維持・拡大を図る。

#### オ 加工用米

計画的な米の需給調整推進のための一手法として、酒造メーカー等実需者との複数年契約の取組を進めていく。

#### カ 備蓄米

継続的に安定した取引が期待できるとともに、は種前に販売収入を決定できることから、着実に取り組みを進めていく。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、近年では冬期の温暖化、春期の多雨など気象の影響による生産量や品質の変動が大きくなっている。しかしながら、実需者ニーズの逆ミスマッチ状態を解消しようという動きもある。

このため、基本技術の励行による高品質安定生産や、農地の利用集積、作業の集約化による生産コストの低減を推進するとともに産地交付金を活用し、担い手の作付拡大を支援する。

また、麦は本県北東部を中心に古くから二毛作による栽培が盛んに行われており、水田農業の安定した経営並びに水田の有効活用を図るため、引き続き産地交付金を活用して二毛作の作付維持・拡大を支援する。

大豆は、麦類同様に気象変動の影響による収量性の低下が顕著になっており、生産者の作付意欲が低下しつつあるが、国産大豆のニーズが高まっている。

このため、基本技術の励行による収量の安定化を推進するとともに産地交付金を活用し、担い手の作付拡大を支援する。

飼料作物は、耕畜連携を進めていくとともに、地域の需要者の要望に応じた生産量の確保に取り組む。

#### (4) そば、なたね

一部地域で地産地消の取組がなされているため、地域の需要者の要望に応じた生産量の確保に取り組む。

また、二毛作による水田農業の安定した経営並びに水田の有効活用を図る。

#### (5) 高収益作物（園芸作物等）

首都圏に位置することから野菜の生産・供給拠点としての役割を担っており、農業産出額は全国第7位と生産が盛んである。一方で消費者が身近にいることから流通・販売ルートも多様化し、さらには県内の食品事業者から加工・業務用に適した野菜生産にも潜在需要がある。

このため、水田農業における経営の安定化を図る方策の一つとして、「はくさい」「にんじん」「たまねぎ」「キャベツ」等の加工・業務用に適した土地利用型の品目の作付拡大を推進し、水田農業経営の所得向上を図る。

また、農地中間管理事業等を活用した担い手へのさらなる農地集積・集約を進めるとともに、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手の確保に取り組む。

#### (6) 畑地化の推進

主食用米の需要が減少する中、水田活用の直接支払交付金に頼らず、野菜など畑作物の本作化を進めようとする取り組みを支援し、農業経営の所得向上を図る。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	令和元年度の 作付面積 (ha)	令和2年度の 作付予定面積 (ha)	令和2年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	30,900	30,013	30,013
飼料用米	1,281	1,397	1,397
米粉用米	749	1,230	1,230
新市場開拓用米	29	70	70
WCS用稲	106	120	120
備蓄米	92	100	100
麦	6,100	6,210	6,210
大豆	636	680	680
飼料作物	227	227	227
そば	110	113	113
なたね	12	12	12
その他地域振興作物			
野菜	222	230	230
・			
・			
・			

※野菜の面積については産地交付金の交付対象面積を記載。

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1-1	麦	担い手による麦・大豆の取組	①作付面積の拡大 ②一発肥料の利用 ③高速播種機を活用した播種 ④空散	①(R1年度)6,100ha ②(R1年度)326.5ha ③(R1年度)660ha ④(R1年度)3,058ha	①(R2年度)6,210ha ②(R2年度)400ha ③(R2年度)680ha ④(R2年度)3,530ha
1-2	大豆	担い手による麦・大豆の取組	①作付面積の拡大 ②狭畦栽培	①(R1年度)636ha ②(R1年度)155ha	①(R2年度)680ha ②(R2年度)160ha
2	野菜(基幹作及び二毛作)	担い手による所得向上に向けた野菜生産の取組	水田を活用した野菜作付面積の拡大	(R1年度)222ha	(R2年度)230ha
3	飼料用米、米粉用米	担い手による飼料用米・米粉用米の取組	作付面積の拡大 ①飼料用米 ②米粉用米	①(R1年度)1,281ha ②(R1年度)749ha	①(R1年度)1,397ha ②(R1年度)1,230ha
4	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米)及びそば、なたね(二毛作のみ)	二毛作助成	二毛作実施面積の拡大	(R1年度)3,273ha	(R2年度)3,300ha
5	飼料用米、わら専用稲	わら利用(耕畜連携)	当該取組の維持	(R1年度)147.9ha	(R2年度)181ha
6	粗飼料作物等	資源循環(耕畜連携)	当該取組の維持	(R1年度)57ha	(R2年度)62ha
7	飼料用米、米粉用米	飼料用米、米粉用米の複数年契約の取組	複数年契約の取組面積・数量の拡大	①飼料用米(R1年度)－ ②米粉用米(R1年度)－	①飼料用米(R2年度)527ha/2,587t ②米粉用米(R2年度)150ha/737t
8	そば、なたね(基幹作のみ)	そば、なたねの作付の取組	水田におけるそばの作付面積	(R1年度)110ha	(R2年度)113ha
9	新市場開拓用米	コメの新市場開拓の取組	輸出用米の作付面積の拡大	(R1年度)28.5ha	(R2年度)70ha
10	高収益作物等(野菜、加工用米、新市場開拓用米、飼料用とうもろこし)	高収益作物等作付拡大による支援	高収益作物等拡大面積	(R1年度)19ha	(R2年度)42ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。